

生徒、保護者の皆さんへ

兵庫県立佐用高等学校

分散登校期間中の警報発令時等の対応について（お知らせ）

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、平素より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、兵庫県の緊急事態宣言が解除され、県内の公立高等学校は6月1日（月）から学校を再開することになりました。

本校では、文部科学省・県教育委員会の指針を踏まえ、教室の換気・座席配置・消毒等の新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で、当面、6月14日（日）まで全学年を3つのグループに分けて分散登校を行い、学校を再開します。

再開にあたり、分散登校期間中の警報発令時等の対応をご連絡します。警報発令時には、下記のように対応をお願いします。

生徒の皆さんは、感染予防に十分注意しながら登校し、授業や部活動に取り組んでください。保護者の皆様におかれましても、ご協力をお願いいたします。

記

- 1 佐用町、たつの市のいずれかに大雨警報・洪水警報・暴風警報・暴風雪警報・大雪警報が発令されている場合、次のように行動すること。
 - (1) **6：30以降**、警報が出ている場合、臨時休業とする。
 - (2) 上記以外の地域（姫路市・太子町・相生市・赤穂市・上郡町・宍粟市・旧大原町・西粟倉村等）のみに警報が発令されている場合、その地域に居住する生徒は自宅待機とし公欠扱いとする。
- 2 姫新線・智頭線等の公共交通機関が事故（災害等を除く）で不通の場合、安全面を配慮しながら、別途方法でできるだけ登校すること。